

ふれあいネットワーク活動とは

※資料提供:社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 西区社協事務所

2026年2月6日

ふれあいネットワーク活動って？

「地域の支え合い・助け合いの輪をつくる活動」です。

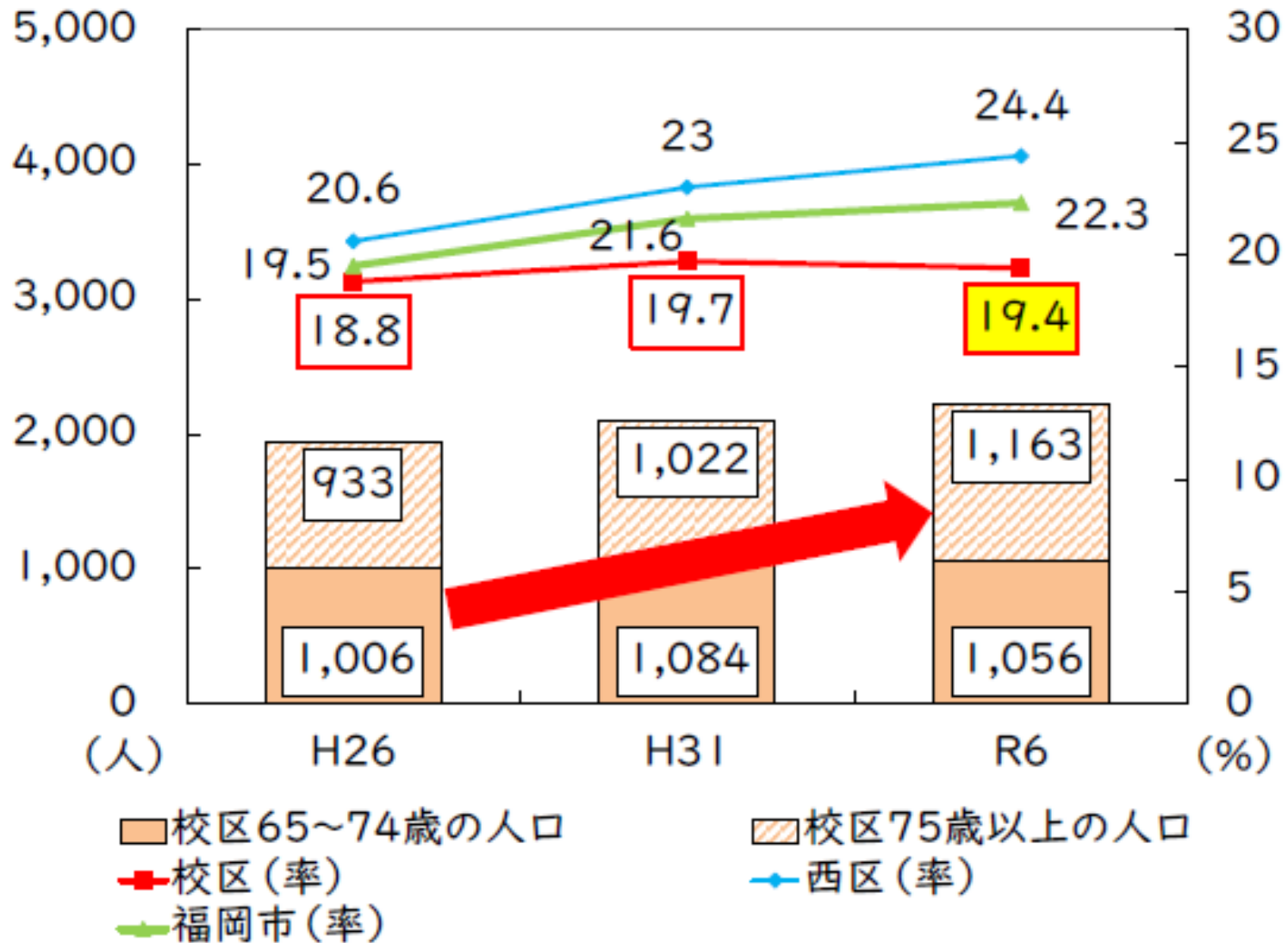
日常生活の中で、地域の支援が必要な方に対して、
声をかける、気にかけるなど見守り活動を行うことで、
地域住民相互の「助け合い」「つながり作り」を目指しています。

姪北校区では、平成23年1月から
開始し、現在5自治・町内会で
活動されています。



姪北校区の現状

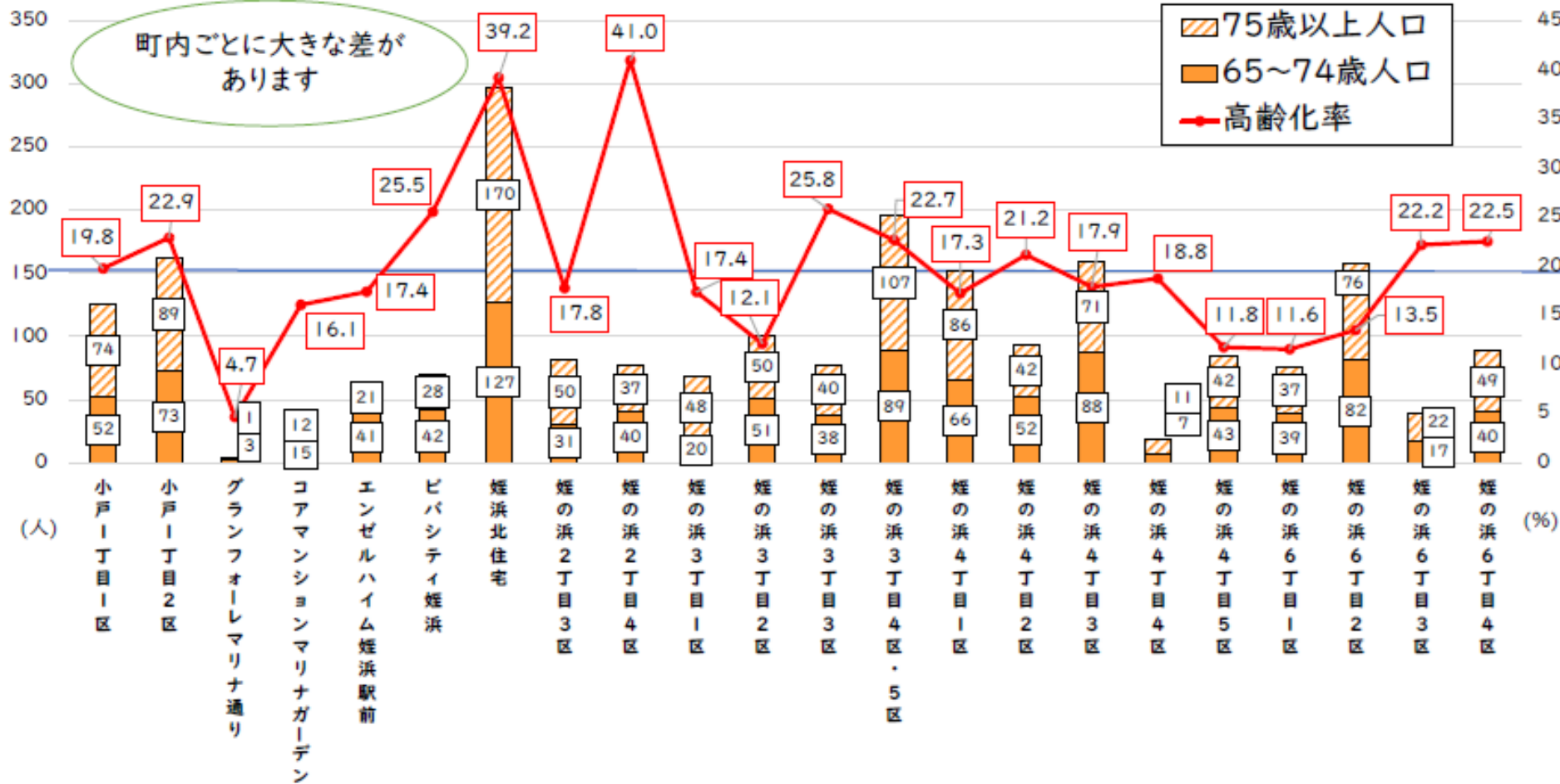
姪北校区 高齢化率の推移



姪北校区の現状

姪北校区 町別高齢化率

(データ分析システム「ケアビジョン」より)



データ分析システム「ケアビジョン」より令和6年9月現在

見守り活動の目的・役割

1. **孤立や孤立死**の防止
2. 問題の**早期発見**
3. 生活情報の**提供**
4. 災害時の**避難支援**への連動
5. **将来の自分**のためにも



見守り活動の対象者は？

1. **高齢者**のいる世帯
2. **障がい者**のいる世帯
3. **子育て中**の世帯
4. その他支援を必要する人

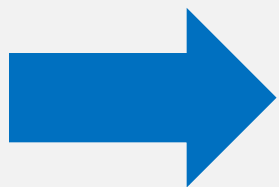
自治会・町内会に加入している人だけが対象ではなく、
地域に住んでいる支援が必要な方すべてが対象

ふれあいネットワーク対象者と
避難行動要支援者はどう違うの？



避難行動要支援者とは

1. 移動が困難な人
2. 日常生活上、介助が必要な人
3. 情報入手したり、発信したりすることが困難な人
4. 精神的に著しく不安定な状態をきたす人



災害時だけでなく、日常生活でも
支援を必要とする人も含まれる

ふれあいネットワーク対象者と 避難行動要支援者の関係



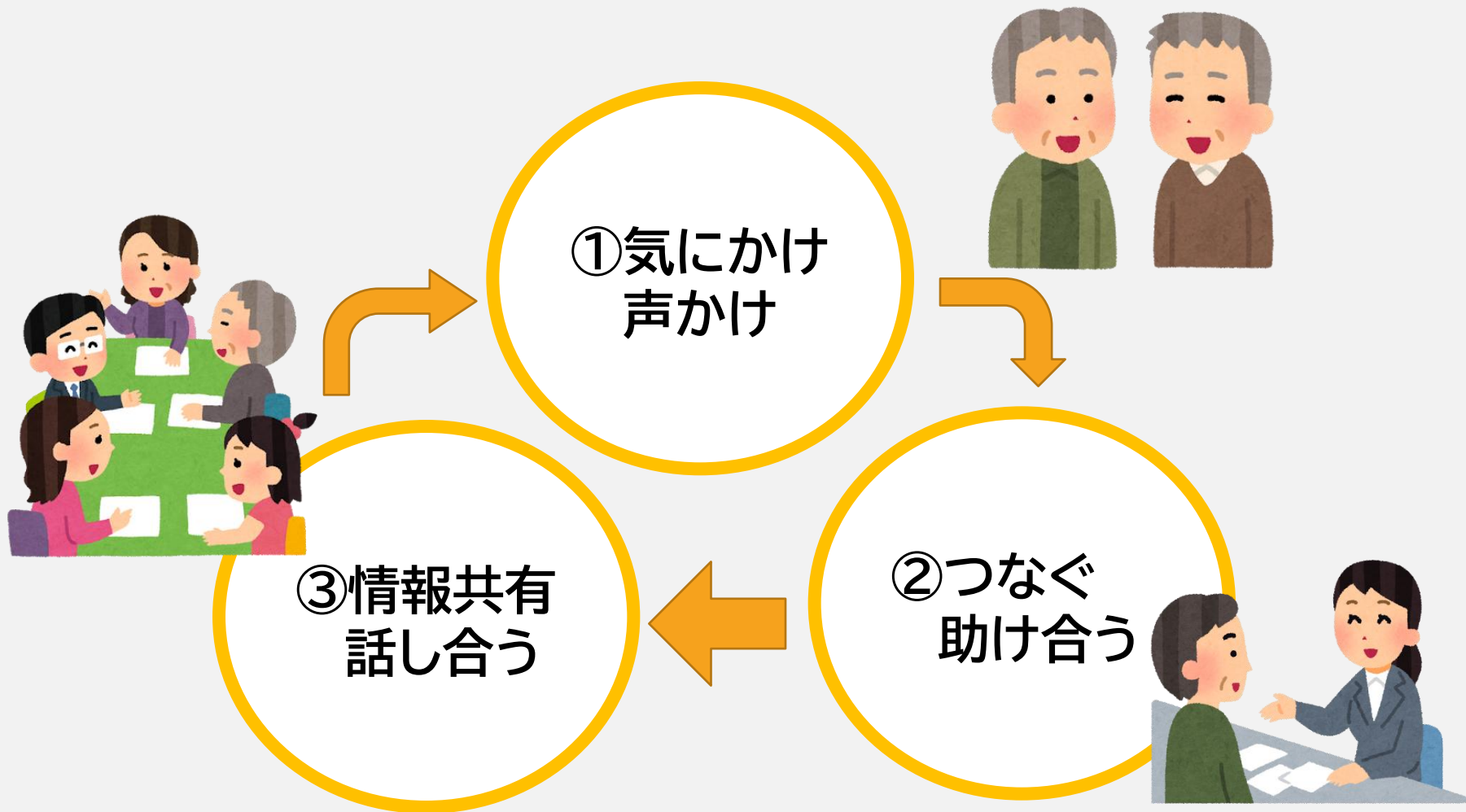
ふれあい
ネットワーク
対象者



避難行動
要支援者



具体的に何をするの？



①気につけ、声につけ



1. 家の外から

家の近くを通ったとき等に、さりげなく確認しましょう。
(郵便受・電気・窓・カーテン・洗濯物 等)



2. 挨拶・声につけ

さりげないコミュニケーションを取ることで、顔の見える関係をつくることができ、相手も安心できます。

3. 啓発や周知、その他

さまざまな機会を利用して、可能であれば近況を伺ってみましょう。



②つなぐ、助け合う

まずは自治会長・町内会長・民生委員、公民館等に相談し、
必要な時は関係機関につなぎましょう。

その他相談先: 地域活動、見守りについて→西区社協事務所(895-3110)
高齢者の相談窓口→西第1いきいきセンター(881-8011)

②つなぐ、助け合う

自治会長・町内会長(班長)

班全体のとりまとめ、
班会議の招集 等

班内の見守り活動に
関する助言必要に応じ
・区役所
・いきいきセンター
・区社協等
など関係機関へのつなぎ

連携・
情報共有

名簿配布

老人クラブ
友愛訪問と
の連携など

民生委員
(推進員・訪問員)

見守りボランティア

見守りボランティアの例

自治会役員、ふれあいサロン、子ども会、
防災委員、隣組長、棟長、消防分団、
マンション理事会・管理組合、ご近所の方等



③情報共有、話し合う

班メンバー間の情報共有 = 班会議

- ・見守り対象者は誰なのか
- ・誰が、誰を見守ることができるのか
- ・変わった様子はないか
- ・関係機関につなぐ必要はないか
- ・他にも見守りが必要な人はいないか



ポイント

- ◆自治会の定例会などの場を活用しましょう
- ◆必ずしも集まる必要はありません。

大切なのは情報共有を行い“知る”ということです。

- ◆一人で悩まず班で話し合いましょう。

ふれあいネットワークを立ち上げるにあたり・・・

ふれあいネットワーク活動をしている町内・自治会には、校区から活動費（福岡市地域保健福祉振興基金事業助成金）が配分されます。

現在の愛宕校区の助成額

$$70,000 + 90,000 \times 5/20 = \underline{92,000\text{円}}$$

均等割分	人口割分		× $\frac{\text{実施自治会数}}{\text{校区自治会総数}}$
70,000 円	人口	助成上限額	
	10,001 人～	90,000 円	
	5,001 人～10,000 人	70,000 円	
	～5,000 人	50,000 円	
※千円未満切り捨て			

助成金の使いみち

- ・ 別紙に配布している「ふれあいネットワーク活動費の使い方」を参考にしてください。
- ・ 使いみちに困った際には、校区担当CSWまでご相談ください。

～ふれあいネットワーク～

R7.1.21 西区社協事務所

ー活動費の使い方（例）ー

①会議費

- ・ 班会議や老人クラブ等と会議をする時のお茶菓子代
- ・ 講演会をする時のお茶菓子代
- ・ 町内会長、民生委員、ボランティア打合せ時のお茶菓子代



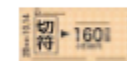
②通信費・保険料

- ・ ボランティア保険料代
- ・ 町内会長、ボランティアとの連絡や相談する時の電話代
- ・ 高齢者へ電話する時の電話代
- ・ 高齢者への年賀状、バースデーカードのハガキ代



③交通費

- ・ 区社協や役所に向く時の交通費
- ・ 研修会等に参加する時の交通費
- ・ 他の地域視察のために出向いた時の交通費



④印刷消耗品費

- ・ 対象者へ配布する注意喚起のチラシ印刷代
- ・ ネットワーク活動に関する書類を綴るファイル代
- ・ 対象者の見守りや訪問を記録するためのノート・鉛筆代
- ・ 班会議や講演会の資料印刷代
- ・ 訪問活動を円滑に進めるために必要と思われる品物代



⑤賃借料

- ・ 班会議や講演会をする時の集会所使用料
- ・ 班会議や講演会をする時の集会所エアコン代
- ・ 講演会の時に借りた教材費
- ・ 視察に行くためのバス借上げ代



⑥研修費

- ・ 講演会の講師謝礼（菓子折等購入の場合も含む）
- ・ 研修会等に参加した時の受講料

ーその他の注意点ー

①基本的な考え方について

- ・ ふれあいネットワーク活動助成金については、各班の活動費だけでなく、ふれあいネットワーク全体会議等でも使用することができます。
- ・ 未来施町内への働きかけに係る研修や調査等の経費にも、助成金を使用することができます。

ふれあいネットワーク活動の効果～事例より

○異変に気付き、対応

- 高齢者2人暮らし宅で奥様の体調不良を聞き訪問。
冷房調節で回復し家族に連絡し、状況を共有した。
- 独居高齢者の異変に気付いた弁当配達業者とネットワーク活動員、見守りダイヤルとの連携で家族に連絡



○孤独感の解消

- 夫を亡くした独居女性は、数年たっても深い悲しみの中にいるが訪問するととても喜んでくれる。

ふれあいネットワーク活動の効果～事例より

○他機関との連携

→町内の介護事業所と自治会長・民生委員による定期的な話し合いを行っている。

○安否確認体制の確立

→留守にするとときに対象者の方から連絡をくれるようになった。



○安否確認の工夫

→行事の参加申込書をポスティングし、返事が無かった場合、確認の電話をするようにしている。